

# つくりにませんか マイナンバーカード



マイナンバーを他人に見られたらどうなるの？



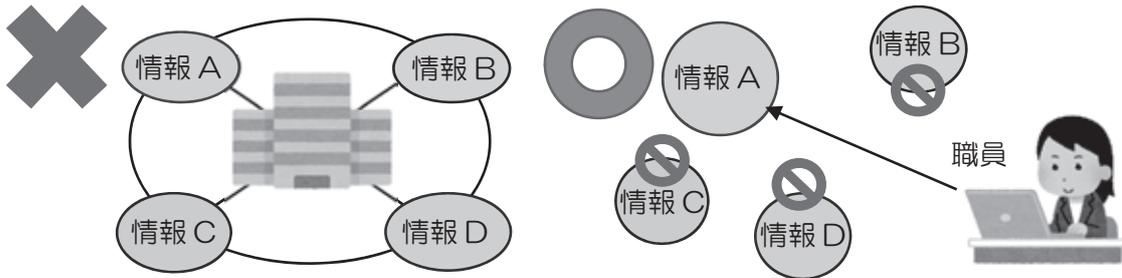
**マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることはできません！**

- マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。
- 個人情報を一括管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません！



**マイナンバー制度はあなたの情報を1カ所に集めて管理する仕組みではありません！**

- 情報はそれぞれの機関が保有し、他の機関の情報が必要なときに、その都度マイナンバーを使って照会・提供し情報のやり取りをする『分散管理』をしています。



- マイナンバーカードを作ったからといって、すべての情報がカードの中に入ったり、あらゆる情報を国に知られたり、監視されたりはしませんし、できません。
- 不正なアクセスが行われないよう、第三者機関の『個人情報保護委員会』が監視・監督を行っています。



**マイナンバーカードを紛失したときは、すぐにご相談ください！**

- マイナンバー総合フリーダイヤルにて、24時間365日体制でマイナンバーカードの一時利用停止を受付しています。また、平日日中に役場住民課お客さま窓口にご相談いただいても、一時利用停止をすることができますので、紛失・盗難にあった場合はすぐにご相談ください。



マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178** (通話料無料・外国語にも対応)



## マイナポイントがもらえるカード申請締切間近！！

- 最大2万円分のマイナポイントがキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえる対象となる、マイナンバーカードの申請は、令和4年12月末までです！これを過ぎると、ポイントの対象になりませんので、お早めに申請ください！

お問い合わせは住民課お客さま窓口（電話 32-2500・2422）まで